

令和5年5月26日
釧路開発建設部

国道38号（釧路新道）4車線化工事による 鶴野交差点 釧路西IC側オフランプの通行止めの実施について

釧路開発建設部が整備を進めている、国道38号 釧路市 釧路新道事業において、現道の拡幅工事に伴い**鶴野交差点 釧路西IC側オフランプの通行止め**を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

通行止めの期間中、道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 規制区間

国道38号（釧路新道）のうち鶴野交差点 釧路西IC側オフランプ
延長L=0.5km ※詳細については別紙参照

2 規制期間

令和5年6月5日（月）8時30分から**令和6年7月下旬（予定）**まで終日通行止め

※1. 上記期間中は、釧路西IC方面から道道53号 釧路鶴居弟子屈線へ降りることが出来ません。

※2. 規制終了時期の詳細は別途お知らせいたします。

※3. 令和6年7月下旬以降の通行方法については、関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

※4. 通行規制の詳細については、「道路情報提供システム」をご確認願います。

<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

3 迂回路

国道38号 釧路外環状道路 釧路西IC ~ 道道148号 釧路西インター線
~ 道道113号 釧路環状線 ~ 道道53号 釧路鶴居弟子屈線

【詳細は別紙1~2をご参照ください】

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路道路事務所

第2工務課長 萩野 博紹 電話：0154-41-8101（内線501）

総務課長 竹田 康之 電話：0154-41-8101（内線210）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



国道38号 釧路新道 鶴野交差点 釧路西IC側オフランプの通行止めのお知らせ

国道38号 釧路市 釧路新道において、4車線化工事に伴い、鶴野交差点 釧路西IC側オフランプの終日通行止めを下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



通行止め期間

令和5年6月5日(月) 8時30分 ~ 令和6年7月下旬(予定) 終日通行止め



※1. 4車線化に伴う工事により、釧路西IC側オフランプの通行止めを実施します。
 ※2. 令和6年7月下旬以降の通行方法については、関係機関との協議等により通行方法の時期を含め変更となった場合には、改めてお知らせします。

お問い合わせ先



国土交通省 北海道開発局
釧路開発建設部 釧路道路事務所

TEL. 0154-41-8101

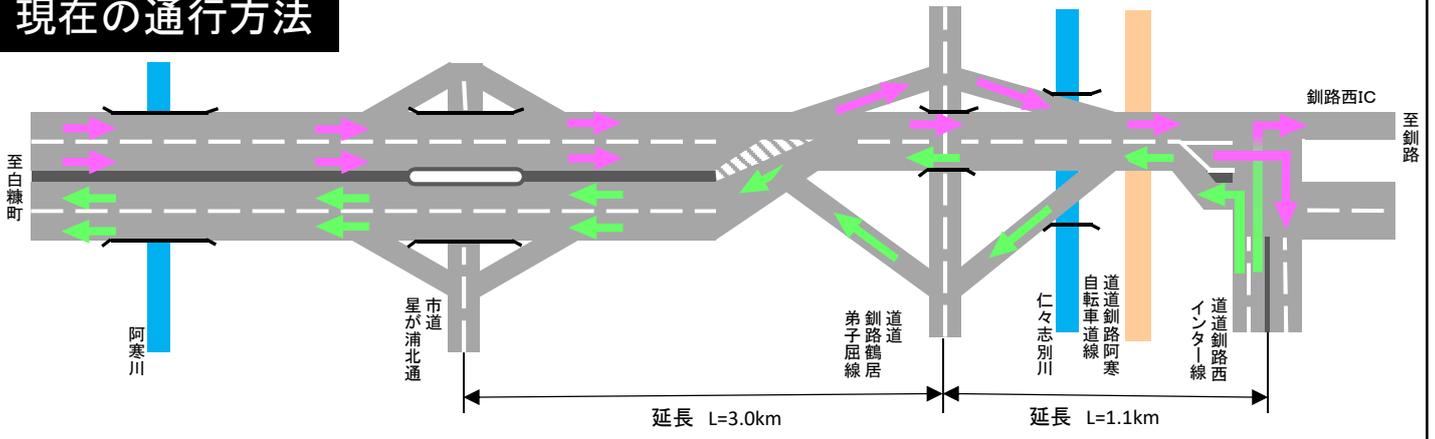
位置図



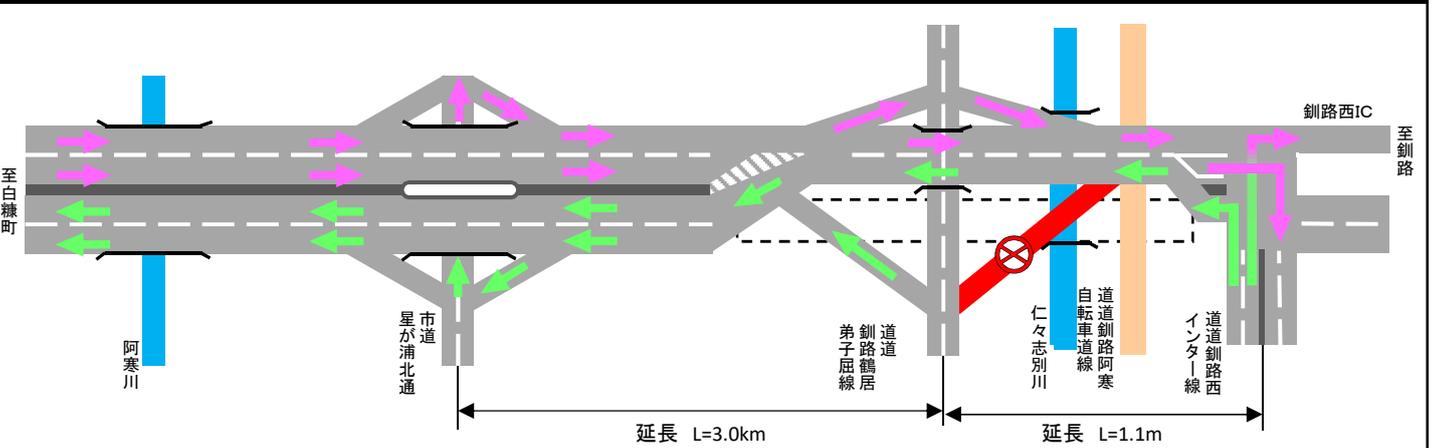
地理院地図 (電子国土Web)



現在の通行方法

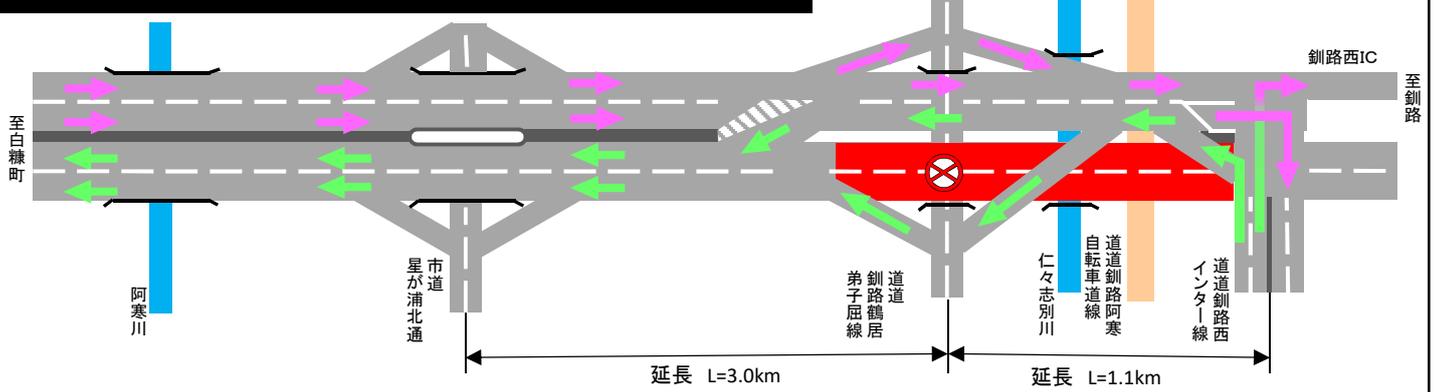


【ステップ1】令和5年6月5日(月)8時30分から令和6年7月下旬(予定)の通行方法

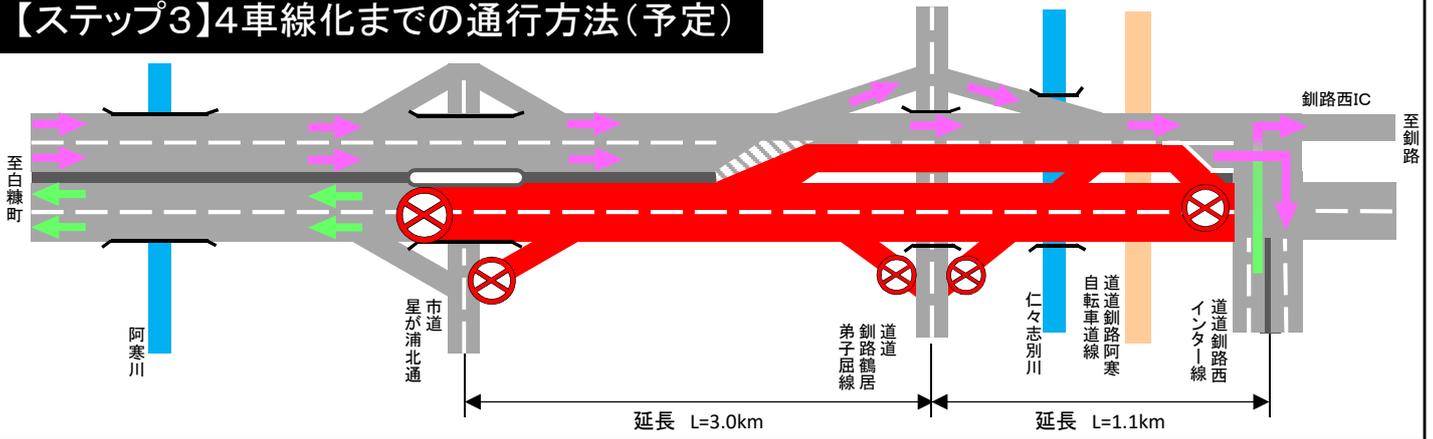


※ 道道 釧路西インター線から道道 釧路鶴居弟子屈線には降りられません。その先の市道 星が浦北通から降りることができます。

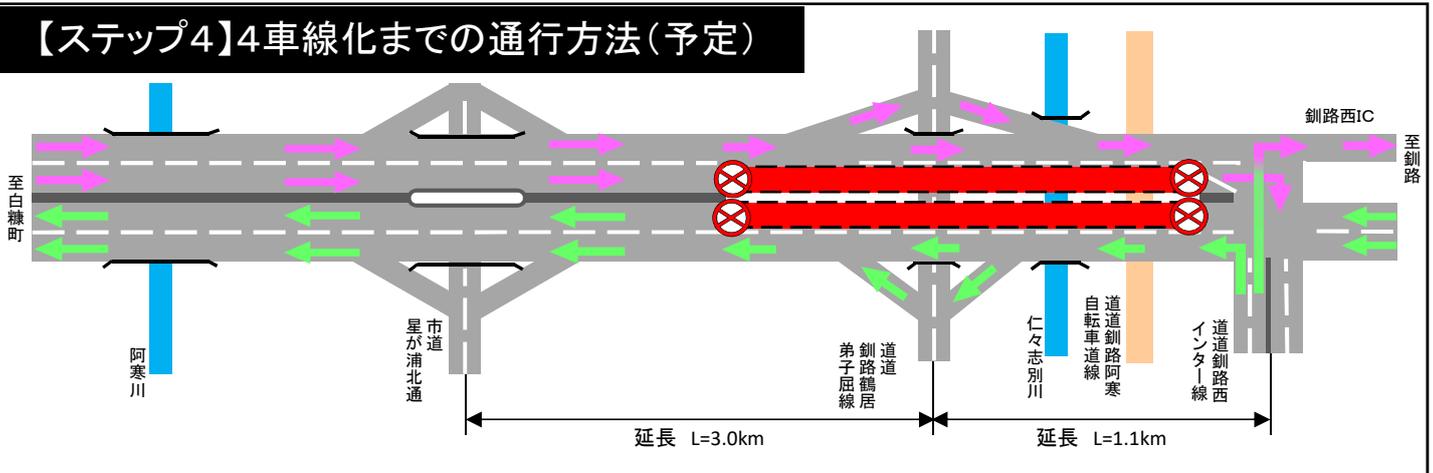
【ステップ2】令和6年7月下旬以降の通行方法



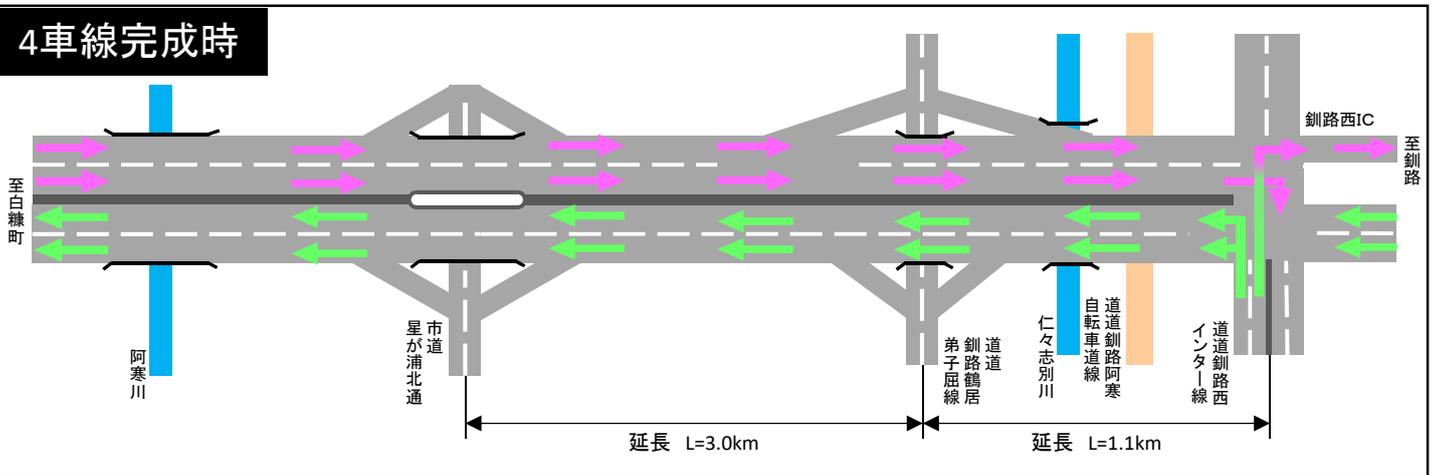
【ステップ3】4車線化までの通行方法(予定)



【ステップ4】4車線化までの通行方法(予定)



4車線完成時



※ ステップ3から4車線完成時までの通行方法に関する詳細な時期、迂回路等については、改めてお知らせします。